

## 〔所内研究発表会発表要旨〕

### 『金剛界降三世立色法』について

研究生 野々部 利生

『弘法大師全集』第四輯に収録される『*paṇḍita* 記石山』(別名『金剛界降三世五重結護』。以下、『五重結護』)と『金剛界降三世立色法』(以下、『立色法』。未翻刻資料)は、一部内容が類似する。すなわち『立色法』は、『五重結護』の後三分の一とほぼ同一の内容である。

『国書総目録』によれば、『立色法』の写本は西教寺正教蔵・叡山文庫・京都大学に所蔵されている。

西教寺正教蔵の聖教の伝来については、宇都宮啓吾「比叡山西塔北谷正教坊聖教を巡る訓点資料の基礎的研究」(二〇〇五〜二〇〇七年度科学研究費補助金 基礎研究(C)研究成果報告書)によつて網羅的な研究成果があげられている。その研究成果を参考にして西教寺正教蔵所蔵の『立色法』の伝来を述べれば、滋賀県大津市の息障明王院が大原来迎院の聖教蔵である如来蔵より借用した『立色法』を、さらに天台僧である舜興(？〜一六一二〜一六六二)が明王院より借用し、なんらかの理由で返却されず舜興の住坊であった滋賀県草津市にある芦浦観音寺の蔵書となった。その後、舜興が蒐集した観音寺の聖教群は比叡山西塔の正教坊に移され、明治期に正教坊より西教寺に寄贈されたという

伝来を想定することができる。

次に、叡山文庫の写本は毘沙門堂門跡より寄託されているものである。まず、内容を検するに数字程度の誤写はあるものの西教寺の写本と同様である。簡略な書誌情報を示せば、以下のようである。

【外題】 金剛界降三世立色法

【内題】 なし

【尾題】 金剛界降三世立色法 一卷

【奥書】 寶永七年六月備如来藏本命弟子信敬  
書寫 已講嚴覺

享保三戊戌八月於洛都寓居写

僧都慈泉

奥書からは、宝永七年(一七二〇)に如来蔵本を比叡山横川兜率谷鵜頭院第八世嚴覺(一六五九〜一七二〇)が弟子である信敬(詳細不明)に命じて書写したという元奥書があり、その後、本文と同筆で享保三年(一七二八)に慈泉(詳細不明)という僧侶が京都で書写した書写奥書が存在する。

そして、この写本と類似する奥書を有するものが、早稲田大学図書館教林文庫に所蔵されている。その写本について『国文学研究資料館調査研究報告』第六号の「早大図書館蔵教林文庫目録稿」に簡単な書誌情報を確認することができ、「宝永七年 信敬。嚴覺が如来蔵本を借りて弟子信敬に書写させたもの」とある。叡山文庫所蔵本と類似する

奥書であり、恐らく両本は近い関係にあると思われる。また、「早稲田大学書館蔵教林文庫目録稿」によれば、教林文庫所蔵の写本は比叡山鶏頭院本覚蔵であったものと考えられる。

上述のように『立色法』は、比叡山や大津などの琵琶湖周辺の天台宗寺院に伝存する資料であることが明らかになった。

## 『降三世大儀軌王』の金剛手の教令について

— 大天調伏時の教令の内容を中心に —

研究生 木村 美保

『金剛頂経(真実撰経)』<sup>(1)</sup>「降三世品」と『降三世大儀軌王』<sup>(2)</sup>(以下「降三世軌」とする)というチベット文献との関連は、降三世明王の姿を取った金剛手が大自在天を調伏するという場面が共通することからチベットのプトンによって釈タントラとされており、不空三蔵の『金剛頂瑜伽十八会指帰』の第四会の「降三世金剛瑜伽」に相当するものであると先行研究において指摘されている<sup>(3)</sup>。このように『金剛頂経』「降三世品」と『降三世軌』の関連性が指摘されながらも、釈タントラとは言いがたい点や『理趣釈』<sup>(4)</sup>『理趣広経』<sup>(5)</sup>との関連性も先行研究で指摘されている。

本発表では、金剛手が降三世明王の姿をとって大天を調伏するという両者に最も共通する場面での金剛手の教令の内容・金剛手の描かれ方に焦点をあてた。

両者を比較した結果、金剛手の描かれ方において『金剛頂経』「降三世品」では、金剛手が一切如来の主宰として勧請されたのに対し、『降三世軌』では金剛手が蒼穹から突如として下り世尊に教令を請うが世尊は金剛手が葉叉である為に最初は教令を下そうとしないなど描かれ方や性格が両者で異なっている点を指摘した。

また、『金剛頂経』「降三世品」の金剛手の教令の内容は

「一切如来の教えを行ぜよ。我が命令の実行者であれ<sup>(1)</sup>」と金剛手の教令の実行者であることを求めるのに対し、『降三世軌』の教令の内容は「大我と欲を非難することなかれ。これこそが秘密である<sup>(3)</sup>」と説いている。この教令の内容は、広義の『理趣経』の大衆思想に通じるものである。

『金剛頂経』「降三世品」と『降三世軌』の「金剛手の大自在天調伏場面」という最も共通した場面において、金剛手の描かれ方は異なっており、『降三世軌』の教令内容は、『理趣広経』に近いことを指摘した。

これは、『降三世軌』が『金剛頂経』「降三世品」の釈タントラではないこと、『降三世軌』が『金剛頂経』「降三世品」に先行する可能性を指摘した先行研究や拙稿の傍証となるものである。

- (1) Sarvatathāgata tattvasaṅgraha nāma-mahāyānasūtra
- (2) Trailokyavijaya-mahākāpaṭṭha (東北 No.482・大谷 No.115)
- (3) 酒井真典(一九五〇)一九五二
- (4) 堀内寛仁(一九八三) s. 六六六
- (5) 東北四八二(二一b4-5)、大谷二一五(4b4)
- (6) 田中公明(二〇一〇)
- (7) 木村美保(二〇一五)

## 『諸宗階級』にみる新義真言宗の出家について

研究生 加瀬 丈舜

『諸宗階級』は『続々群書類従』第十二に収録されており、享和元年（一八〇一）から翌二年にかけて諸宗の寺院が神社奉行に提出した書上を集めたものである。その内容は諸宗派の僧侶の経歴から修行内容・昇進の次第、衣体の違いなどが記載されている。宗派によって記載の分量の差はあるものの、同時代の諸宗派を研究する際の基本的史料であるといえる。本書に先行するとされている史料として『諸宗僧侶階級』が存在する。これは『祠曹雜識』巻四十七に収録されているもので、その成立年代は不明である。『祠曹雜識』は天保五年（一八三四）の成立とされている。内容は天保以前のものであり、禪宗の部に正徳三年（一七二二）の記載があり、これ以降のものだと考えられる。宇高良哲氏の研究論文によれば、両者の収録宗派は『諸宗階級』の方が多く、記載内容も充実している。発表者はこの両史料に収録されている新義真言宗における出家のルールに注目して比較検討した。

### 『諸宗階級』における記載

新義真言宗出家成立最初を両本山の轉昇進迄之次第  
(中略)

先幼少之児童を貫讀、出家取立之節、專其種性を撰

び、筆結革雪駄等下職商売いたし候者之悴并猿樂神子世渡衆山伏百姓町家ニおいても、至而下輩なるもの、随而五体不具足之者、縦令如何様ニ出家懇望仕候、迎も出家ニ不仕候、又武家方ニ於て出家望み仁有之、時ハ、別而其由緒を糺し候上に而、領主或者地頭等、篤と駁合之上貫請候事ニ御座候、(後略)

始めには三業度人の制度から、当時に至るまでの歴史を記述し、次に出家取立の次第が書かれている。この書上の中に出家を望んでも受け入れられない人々に関しての記述がある。いくつかの職業と下層の身分階層に属する人々、身体障害者を対象にあげている。このような、出家する際に種々のハードルを設けて特定の間を排除することを佐々木閑氏は『出家とはなにか』の中で遮法と紹介しているが、他宗派に較べると、新義真言宗の遮法は詳細であり具体的である。このような記述は先行の『諸宗僧侶階級』には見られない。

『諸宗階級』が編纂された時期は、江戸時代の三大改革の一つである寛政の直後である。徳川幕府はその成立当初より、仏教教団に対して厳しい管理統制政策を続けてきた。寛政の改革の中には風紀対策や身分制度に関する政策も含まれており、新義真言宗の書上にも少なからず影響を与えたのではないかと思われる。寛政期の全国の本末帳によれば、新義真言宗寺院の地域別分布は実に関東が約六十四パーセントと高く、幕府の膝元である江戸とその周

辺に集中していたことがわかる。記述されている職業も大都市に多く、寛政の改革に含まれる厳しい身分統制の政策に、他宗派よりも配慮を必要としたのではないかと考察するが、あくまで断片的な事実からの推測であり、今後の研究課題としたい。

『如来秘密経』の仏伝をめぐって

— *Lalitavistara* との対応関係を中心に —

研究員 伊久間 洋光

竺法護により『密迹金剛力士経』の名で初訳される初期大乘経典『如来秘密経』には、苦行から転法輪までの仏伝が説かれている。しかしその詳細は未だ検討がなされていない。本発表では『如来秘密経』の仏伝について、*Lalitavistara* との並行箇所を検討から、その諸仏伝における系統について指摘した。

『如来秘密経』の仏伝の系統

『如来秘密経』の仏伝は法護訳第十一章から第十四章(菩薩苦行超勝以受食縁成熟衆生品・菩薩詣菩提場品・降魔品・転法輪品)梵文写本では第六章 *caṭṭhagataṅkavikrivaṇasamādharsana-parivarta* に記され、菩薩の六年間の苦行から転法輪に至るまじを説く。

*Lalitavistara* (以下LV) は二世紀半ば頃の成立と考えられる、大乘の立場からの仏伝である。漢訳に竺法護訳『普曜経』、地婆訶羅訳『方広大莊嚴経』がある。LVは内容上、大衆部との関連が指摘されている。

『如来秘密経』の仏伝の降魔の場面において、菩薩を害しようとする悪魔に対し、樹神が十六種の制止をなす場面が存在する(『如来秘密経』梵文写本 [1a2-b2])。一方LVの

降魔品においても、同様の記述がなされる(LV333-335)。構文は異なるものの、両者の内容はほぼ逐語的に対応している。また、当該の並行箇所は両経典の初訳にともに見られることから、当初から『如来秘密経』の仏伝とLVとが共通の素材に基づいていることが確かめられる。

諸仏伝を概観すると、『如来秘密経』の仏伝とLVの共通の素材は、両典籍に関係する *Mahāvastu* に見出されるが、全同ではない。また漢訳資料には、当該の箇所は、両典籍の他、LV系の『仏本行集経』にしか確認されない。

以上のことから、次の結論が導かれる。即ち、『如来秘密経』の仏伝が、LV系の仏伝であるということである。

『普曜経』の訳出年は三〇八年であるが、岡野潔博士は『出三蔵記集』の記述等から、LVの原型(古LV)の成立年代を西暦二〇〇年より数十年遡ると想定している。一方『密迹金剛力士経』の訳出年は『普曜経』より二〇年早い二八八年であり、前後関係から、『密迹金剛力士経』が直接『普曜経』を借用したとは考え難い。そのことから、『如来秘密経』の仏伝は、LVの原型たる古LVか、或いは第三の共通するソースを素材として編纂されたと考えられる。

*Lalitavistara* の成立年代

本発表の考察により、二八八年の初訳である『如来秘密経』の仏伝がLV系であることが確かめられた。その『如

来秘密経』の伝は古「」を素材とするか、それと共通する素材をもって編纂されたと見做しうる。『如来秘密経』の編纂と伝播の期間も考慮し、編纂材料の共通する古「」の成立は『如来秘密経』初訳の二八八年よりさらに遡ると考えられる。また、『如来秘密経』は梵文原典の現存する資料である。そのことから、以上のことは、「」の成立年代を中国の資料に基づき初訳の三〇八年より大幅に遡らせる岡野潔博士の推定を、梵文資料に基づいて間接的に裏付けるものとなる。

## 醍醐寺木造十一面観音立像

鎌倉時代の仏彫刻における古典研究の一例

研究生 久保田 綾

京都府醍醐寺木造十一面観音立像は、頭上に仏面一面と変化面十面をあらわし、左手は肘を曲げて持物を執る形を、右手は垂下して親指と人差し指をつける印相をあらわす、ほぼ通例の形の十一面観音像である。

総高一〇一・〇cm、像高七六・〇cm、カヤ材で頭頂から台座までを含めた一木造りである。左手は後補だが、そのほかは制作当初の姿をよく伝えている。持物、光背は亡失する。

本像は現在霊宝館に収蔵されるが、平成五年には三宝院聖天堂に安置されていた。昭和八年『京都美術大観』に三宝院純浄観で撮影された本像が掲載されているため、この時にはすでに三宝院に置かれていたのだろう。それ以前は近代目録から醍醐の仏眼院、弥勒院、下醍醐の金蓮院のいずれかに安置されていた可能性があるが、現在堂宇はなく、三宝院以前の安置場所は不明である。

本像の制作年代は、台座上に広がり長くあらわされた裾、強く弧を描く眉、鼻と口が小さいことなどは貞応三年（一二二四）定慶作京都府大報恩寺木造六観音像のうち十一面観音像に共通し、さらになで肩であることは貞永元年（一二三二）康勝作奈良県法隆寺銅造阿弥陀三尊像のう

ち観音菩薩像に共通する。寛元二年（一二四四）快成作兵庫県中山寺木造十一面観音像にも共通する部分が見られるが、中山寺像には裾などに次の時代につながる表現が見られ、醍醐寺像は中山寺像よりもおそらく前の時代の作品と思われる。

作者の定慶および康勝はいずれも慶派系統の仏師である。快成は同じ「快」をもつ快慶の慶派系統、あるいは作風から善派系統の可能性が指摘される仏師である。善派は慶派仏師につながる作風のなかに特色を見せる集団である。

このことから本像は、鎌倉時代一二二〇年代から一二四〇年代の間に、おそらく慶派仏師によって制作された可能性がきわめて強い作品と思われる。

本像の特徴は大きく造られた変化面、檀像風の一木造りである。変化面を大きく造るのは、とくに奈良、平安時代前期などの檀像作品に見られることから、古い時代の作品を学習、研究した成果がうかがえる。

鎌倉時代の仏像制作における古典学習は、過去の作品の特色を当時の仏像に採用したものと考えられている。しかし、本像がこのような姿に造られた理由は、作者あるいは願主がひとえに古く見せたいと思ったから、ということはないだろうか。人には古いものほどそれを珍重する傾向があることは否定できない。本像をあたかも古い時代の作品のように制作し、その価値を高めることを考えたとしても

不思議はないように思われる。

このことは、従来の鎌倉時代彫刻史研究ではあまり言われなかったことだが、古い作品を模倣することは創作活動の一手段だけではなく、その価値を理解し、それを手にとりたいという懐古趣味、古物尊重の側面があったのではないだろうか。今後さらに検討を重ねたい。

### 三十二相・八十種好と波羅蜜

研究生 金 順子

諸大乘經典では三十二相・八十種好を獲得するための方法や手段が説かれているが、その代表的修行方法は六波羅蜜である。その内容を検討すると、三十二相・八十種好は、①布施波羅蜜②忍辱波羅蜜③般若波羅蜜④六波羅蜜によって獲得できると説かれている。般若波羅蜜と六波羅蜜は他の諸波羅蜜を統括する意味を持つものと解すれば、布施波羅蜜と忍辱波羅蜜による二つの伝統があったと思われる。

本研究では、各波羅蜜の実践によって得られる結果を順次に述べている文献資料を取り扱い、布施波羅蜜と忍辱波羅蜜による相好の獲得について検討し整理をした。

布施波羅蜜による三十二相・八十種好の獲得が説かれている最も早い文献は竺法護訳『大宝積經』第十二巻である。各波羅蜜の対応関係を見ると、布施↓相好・持戒↓佛土嚴淨・忍辱↓梵音響・精進↓於衆生・禪思↓大神通・智慧↓斷衆邪見となっている。(T310, 66c)。

その他、鳩摩羅什訳『不思議光菩薩所説經』においても、布施波羅蜜と忍辱波羅蜜が相好と梵音響に配当されている。(T484, 670c)。

次に、忍辱波羅蜜による三十二相・八十種好双方の獲得が説かれている最も早い文献は、竺法護が二八五年に

訳した『仏説海竜王經』である。

佛語龍王。是謂十善布施莊嚴廣大。乃爾此十善行。以戒莊嚴以自具願得諸佛法。以忍莊嚴諸相種好成佛法。以精進莊嚴降伏魔怨。以佛法有所超度。以禪莊嚴心意所趣而以清淨。以智慧莊嚴除諸枉見。(T598, 147c)

『仏説海竜王經』では、忍辱波羅蜜と相好との相互関係が見られるが、布施波羅蜜の実践によってそれ以外の五波羅蜜を損ずることが記されているのが特徴である。

支謙訳『仏説維摩詰經』の中には、如来が菩薩のときに行った忍辱波羅蜜の修行によって、その仏国土に生まれる衆生は三十二相で莊嚴されるということが説かれている。忍辱波羅蜜と三十二相との相互関係は見られるが、八十種好は説かれていない。布施↓布施・持戒↓周滿所願以十善行・忍辱↓三十二相・精進↓諸徳本善修動力・禪思↓念正・智慧↓正導に对应して。(T474, 520a)。

曇無讖訳『悲華經』では、忍辱波羅蜜による三十二相および八十種好双方の獲得が説かれている。

その対応関係を見ると、捨財↓調伏衆生・持戒↓願得忍辱↓三十二相八十種隨形好・精進↓一切諸事・禪定↓心當得善調伏・智慧↓知一切諸煩惱となつて。(T157, 198b)。

『悲華經』は、忍辱波羅蜜と相好との結びつきを説く『仏説海竜王經』『仏説維摩詰經』の影響も受けているのではないかと思われる。

文献ごとに表現は異なっているが、持戒・精進・禪定・智慧波羅蜜によって得られる結果は大部分が一致している。